

第4回新たな射撃場のあり方検討委員会 会議録

日 時 平成30年3月27日(火) 午前10時～12時

場 所 山梨県庁 本館2階 特別会議室

出席者

- ・ 委 員 (50音順)
足達委員、加藤委員、後藤委員、
藤沢委員、藤巻委員、箕浦委員、森委員
- ・ 県 側
市川総合政策部長、三井総合政策部次長、村山みどり自然課長、
前島スポーツ健康課長、樋川農業技術課課長補佐(代理)
(事務局：政策企画課) 塩野政策企画課長、後藤政策主幹、芦沢主査
- 欠 席 竹田委員、土屋委員

会議次第

- 1 開会
- 2 議事
(1) 検討委員会のとりまとめについて
- 3 閉会

内 容

- 1 開会

委員長 挨拶

昨年度は、委員の皆様にご検討頂き、クレー射撃・ライフル射撃の事情を踏まえて、代替方策の充実や民間射撃場の利活用の可能性また県民の皆様の理解が得られる形での練習環境向上の具体案を県に検討頂くという形で、中間とりまとめをしたところ。今回はその中間とりまとめを踏まえて、これまでの状況を県に報告頂いた上で、本委員会としてのとりまとめをして参りたい。活発な御検討をよろしく願う。

- 2 議事

(委員長)

議事次第により進行する。議題1「検討委員会のとりまとめ」についてである。まず、昨年の会議で示された射撃をめぐる各種状況について事務局から説明願う。

(資料1により事務局から説明)

(委員長)

引き続き、昨年度の中間とりまとめを受けて、今年度に県では関係者からの意見聴取や意見交換を実施したとのこと。概要について事務局から説明願う。

(資料2により事務局から説明)

(委員長)

御質問や御意見は如何か。一方で現状において、昨年度の検討会でも御紹介いただいたように射撃場を整備するに当たっての候補地や予算・費用については大きな変更はないということか。

(政策企画課長)

昨年度の検討委員会で状況について説明しているところだが、県における射撃場の整備凍結が平成23年9月にされたが、その際の経緯は、概ね15億円程度で整備が可能な適地を探したが、見つけることが出来なかったという状況があった。今回検討委員会を開催するに当たり、それらの適地を再度検証・検討したところだが、その金額のなかで整備できる状況にはなかったということで、平成23年から状況に変化はなかったということである。

(委員長)

ただ今の説明を整理すると、射撃の練習場として求められる要素としては、例えば競技用へのスピードの対応であったり、動的標的をライフル射撃のなかに導入することであったりすることが、県内では現状課題となっているということかと思う。一方で新しい射撃場をつくるということに関しては、予算であったり様々な要件を満たす候補地であったりという状況は昨年度から変化はないという状況であるという説明であったと思う。その中で、民間の射撃場については、競技用スピードの対応や動的標的の導入に関しても現在意見交換頂いた段階では、比較的前向きな協力の可能性を得られたということによいか。

(政策企画課長)

今後、協議をしていく中で、仮に民間を活用した対応という場合に可能性があるかどうかということに関しては、可能性が有り前向きに検討頂けるという御意見を伺っている。

(委員長)

委員の皆様の御意見は如何か。

(委員)

各団体、クレー協会、猟友会とも話をしたが、クレー協会としての結論は、協力してもらえるならばよいが、元々葦崎にあった射場を閉鎖したのは県なので、何とか元に戻してもらいたいというのが、最初からの協会の意見である。しかし未だに進展がなく決まらない状況である。無いから民間を利用するのは分かるが、元々あった射場を造らないのは疑問があるので、それを言っているのに議論がそれてしまう。過日クレー協会で役員会を開催したが、県はそっぽを向いているといった意見しか出ていない。クレー協会は今まで民間の公認射場の下部と大月を使っていたが、県内で大会を開催すると参加人数も少なく、大会運営が赤字になってしまう。そこで人が集まる県外の施設を借りているが、県内の射場での開催はお金が掛かりすぎるということもある。貸し切り料という料金を県内では取られるが県外では取られない。それががあるので、県内で公式大会をやっても、大会運営が赤字になってしまう。そこで、公式大会

の開催では貸し切り料を取らないで欲しいとお願いしたことがあったが、1 度だけは取らなかったがその後は貸し切り料を取られている。話が違ふといくら話し合っても、そのときは良くて後で手のひらを返されてしまう。そこでクレ協会としては県内の射撃場は公式大会では使わないとなってしまう。選手の射撃能力の向上のためには、協力して頂ける所にしてもらって、技術を上げていくしかないということで先日の役員会では決定したところ。この場を借りてお話をさせて頂く。

(委員長)

まず、1つ整理したいのは、県立の射撃場を整備していく話と射撃場を利用される皆様の現状に対応していくということは、区切って考えるべきだと思うが、その上で現状県内の射撃場を利用される方々の利用状況が芳しくないという御説明であったと思うが、現状で練習環境を整えるという意味で、県内を利用される方々の環境に弊害があるとすれば、それをより使いやすいものに変わっていけば、やはり県内の施設を利用頂ければよいと思う。県では如何か。

(政策企画課長)

資料の6ページに民間射撃場の意見があるが、公式大会の開催受け入れや強化練習日の設定について、このところ公式大会の開催はないようだが、今後は協力を検討していきたいという話を頂いたところである。

(委員長)

資料の6ページの補助事業を見直して欲しいという意見もあったようですが、これも今の話と関わってくると思うが。

(政策企画課長)

補助事業については、資料の5ページで見て頂いたが、下段の管理捕獲従事者射撃訓練費補助金については、執行残が生じているということがまず1点。それから上段のクレ射撃競技練習場確保事業費補助金については予算額を使い切っているが延人数はかなり多い中で満額が執行されているということでこの辺について何らかの見直しをする余地があると考えている。

(委員長)

他に意見は如何か。

(委員)

猟友会としては、葦崎の射場が閉鎖になったのは鉛害があったと思っている。そこにはライフル射場があったが、ライフル射場も関係あるので閉鎖だと考えるが、他県の埼玉県や千葉県ではクレ射撃場は閉鎖されてもライフル射場は閉鎖されていない。葦崎のライフル射場では鉛害は0%ない。ただ音の問題だけなので、葦崎射場を改造すれば十分出来ると思っている。それからの的を撃って銃を調整するということもあるが、実際の狩猟では、平成23年当時のように獣が止まっているということは見受けられない。8割は走っている獣を撃たなければならず、どうしても動的標的が必要だということで、経費的にも動的標的を設置する費用はそれほどかからないと思う。猟友会としては、もし射撃場を造ってもらえないならば平成30年度の管理捕獲は中止するというところまで理事会で決定する方向である。3月30日に理事会があるので、今日の結果によっては管理捕獲を中止ということまで追い込まれているのが現実で

ある。より良い話となるようお願いしたい。

(委員長)

ただ今の意見について県からは如何か。

(政策企画課長)

動的標的については以前の意見交換会でも御意見を頂いており、ライフル射場への動的標的の導入は練習環境の向上に繋がるとのことで有効だということだったため資料にも記載したところ。

(委員長)

ライフル射撃も含めて民間で充実させていくという可能性や県立でライフル射場だけ整備するという考えについては県では如何か。

(政策企画課長)

第1回の検討委員会の際にも旧葦崎射撃場のライフル射場だけでも再開出来ないかという話があったが、その時は、旧葦崎射撃場のライフル射場の利用者は全体の10分の1程度というお話をした。ライフル射場だけというのは運営が厳しいことからクレーとライフルは別々ではなくて一体のものとして整備するというお答えをしたところである。

(委員長)

ライフル射場についても、利用者の方には不便をかけながらであり、御苦勞をされているため、場合によってはこの先の管理捕獲についても難しいかもしれないという現状を委員から伺うとともに、県では動的標的の練習環境を整えることの重要性と整備する上ではクレーとライフルは一体で整備する必要があるということが現実的には望まれるという現状であったと思う。

(委員)

資料3で野生鳥獣の捕獲対策の概要についてであるが、猟友会としては危険を冒してまでこの対策に当たっている。県の目標は、71,000頭の県内のシカを平成35年までに32,000頭という約半分にするということであるが、猟友会でもなかなか難しい。先ほど話をしたとおり、止まっている獣であればよいが移動をしているわけであるので、動的標的による練習をしなければどうも出来ないというのが現実である。4ページの狩猟者数の推移だが平成25年と比べると平成28年は狩猟者の中に年配者も多いが、何とか平成35年までに32,000頭にシカを減らさなければならぬということで、新規に若い人も募集していて、狩猟者の試験も今まで1回であったものを2回に増やしており、免許取得をしているが、年間1万5千頭を取っているのは年配者もいるため出来ているのであり、その方の練習確保のためにも是非射撃場についてお願いをしたい。

(委員長)

管理捕獲については非常に高い目標があるということ踏まえて、動的標的の練習環境を充実させる必要があるということの重要性とそのための施設を充実させないと鳥獣被害対策としての捕獲目標の達成は難しい状況も出てくるだろうという意見であった。その他如何か。

(委員)

資料の5ページのクレー練習場確保事業のことであるが、2,441千円を頂いているが、これは県にも示したが一人あたり競技に250万円かかっているということもあり、補助金は1人当たりの経費に満たない。それを一人ではなく競技に出る13人に分配している。有り難く頂いているがとても足りない状況である。これを増やせても永遠に続ける訳にはいかないと思う。新聞にも県ではこどもの国の事業など県の補助金について外部の指摘もあったようなので、いつ補助を減らされるかわからず、なくなってしまうかもしれない。現状の補助金は一人分の経費に満たないということを上記で申し上げておく。

(委員長)

補助金の予算は有効に利用しているが、現実には足りていないという強い御意見を頂戴した。ここで本日欠席の委員から事前に意見を頂いているので紹介させて頂く。

1. はじめに、自身の専門分野である野生動物管理という視点で、意見を述べさせて頂いていただく
2. ニホンジカの捕獲は、農業、林業、生態系被害の観点から必要と考える。
3. 平成21年度の公設射撃場閉鎖から、ニホンジカの捕獲頭数を見てみると、年々、増加している。また、農業被害は減少傾向にあり、森林被害におけるニホンジカによる剥皮被害も減る傾向にある。
4. この間、主たる捕獲者である猟友会の皆様の御尽力があったからこそ、得られた結果であると考え。
5. これらの状況を踏まえると、とりわけ山梨県内に公設射撃場があってもなくても、農林業、生態系被害対策の1つとして行われているニホンジカの捕獲に関しては、あまり関係ないと言わざるを得ない。
6. 現時点では、近隣県の射撃場に育成候補者を派遣し、その費用を県費で賄っていると承知している。私は、この方法が良いと考える。
7. 近年、従来の猟犬を使った巻き狩りという手法は、ニホンジカを捕獲しづらい場所に追いやってしまうとの指摘が多くなされている。このことから、選抜された優秀な捕獲の担い手が技量を積み、大勢ではなく、少人数で捕獲に従事することが望まれる。
8. 投入できる県費も無制限ではないことから、各種被害対策の一環として捕獲従事者を育成する方法としては、平成21年度の公設射撃場閉鎖後の対応を引き続き行うとともに、無制限ではなく、選ばれた捕獲の担い手(技量だけではなく、野生動物調査の能力、捕獲業務の発注元である山梨県の指示を理解できる能力、様々な利害関係者と円滑なコミュニケーションが取れる能力を有する方)に対して、交通費、宿泊費、実包代、射場利用料、日当を充当し、支援することで、野生動物管理での目的は達成できると考える。
9. その一方、狩猟者(ここで重要なのは、狩猟者と、個体数調整や有害捕獲で野生動物を捕獲する者とは異なることを認識する必要がある)に対しては、どうするか?との意見もあることと思う。
10. 狩猟はあくまでも趣味の範囲であって、その技量を上げたければ、自身で何とかするしかないと思う。さらに、農業者からはニホンジカをもっと獲れという意見もあるかと思うが、農業被害は有害捕獲だけでは軽減しない。他県に目をやれば、特に耕作地周辺では猟銃ではなく、ワナでの捕獲が圧倒的に多い。山梨県におけるワナ捕獲率は年々、増加しているはず。

11. なお、8に示した捕獲の担い手は、狩猟者とも重なるときもあり、また、狩猟者の事故防止の観点から、練習の機会、場を提供することは重要なことと考える。現在稼働している民間の射撃場を機能改修することにより、その目的が達成できるのであれば、民間射撃場の活用は検討事項の1つになると考える。

以上委員よりの意見を紹介させて頂いた。他に御意見は如何か。

(委員)

先ほどの、県外の射撃場への経費を助成しているということであったが、これは管理捕獲へ出猟した人だけで、それ以外の猟友会員はこの補助は受けられない。それから県の職員や外部団体の委員の中には狩猟者は趣味で行っているものという認識があり誠に心外である。山梨県猟友会に管理捕獲を依頼しなくても民間でも出来るという認識不足の職員もおり猟友会は行政への不信感を抱いている。

(委員長)

県からの補助は管理捕獲へ従事された方へのものであり、それでは十分でないという意見であったと思う。狩猟に対する認識について委員によっては異なる意見もあるということについて狩猟者の立場から御意見を頂いたところである。

(委員)

私は第2回の委員会で言った意見と同じである。前回中間とりまとめということで委員長案ということでまとめられたものを踏襲し、確かに今まで県営の射場があってそれを廃止したので、また復活して欲しいというのはクレー協会や猟友会の皆さんが思っているというのは分かる。しかし、県としては県民の理解というのが重要で税金を投入する訳であるので、それを前提にしつつ、協会も猟友会も狩猟など管理捕獲でも貢献していただいているので安全に猟を行う環境を整えることがまず大事だと思う。クレー協会では競技用のスピードが民間射場ではなかなか出せなくてダメだとか動く的もなくはないとかいろいろなニーズがあって、目的を達成するための手段として民間の射撃場が協議して、どこまで協力してくれるかは資料の文章からは分からないが、ある程度可能性があって、現実的には早く安心して安全な練習環境を整えるということも、射撃場の整備についてなかなか希望する場所もなくこのままずるずると時間だけ経ってしまうと思うので、現状狩猟やクレーをやっている方の場所の確保を目的としてその中で民間の方の協力が得られるのであれば、その部分を深掘りしていくのが良いと思う。県営の射場がなくなって、民間の射場は現在経営を続けているわけだが、仮に県営が新しく出来た場合に今まで経営している民間射撃場にどの程度影響を与えるかということも当然考えなければならない。目的と手段という部分で現実的に県民の理解が得られるということをお大前提に安全に練習環境を整えるということを達成することを早く実現した方が良いと思う。その可能性が大きい所に注力して話を進める方が皆さんのためになると思った。

(委員長)

県民の理解を得ながらというもとの、猟友会や各協会が御苦労されていることを踏まえ、安全な練習環境を用意していくことの重要性、このバランスのもとに現実に対応していく案を模索するということが重要だという御意見で、その中で民間の方がもし求められる要素を満たしながら民間施設で協力頂けるのなら、現状への対応として重要であるという意見であったと思う。

(委員)

農林水産生産者の団体として、特に猟友会の皆様に御協力頂いているところ。委員から現状では平成30年度の継続が出来ないという御意見を頂いたが、これに対して心配している。資料にあるように、林業の被害は非常に大きく、農業関係被害は横ばいか減少傾向にあるとのことだが、これは数字的に見ればということである。例えば農作物被害の平成24年度については非常に大きくその後に減少しているということだが、ここ最近山野生の木の実等が豊富にあるという中で鳥獣が山の奥に閉じ込められているという部分もあるかと思う。平成24年に被害が多かったのは雪害が発生した年で、野生鳥獣にとって環境が厳しかったということで里山に下りてきたという状況でないかと思う。この数字を横ばいとみるのか、その年の自然環境の変化により大きく変動する数値であるということを見ておいて頂きたい。特に最近シカの被害が非常に大きいということ。また農産物や林業の被害だけでなく最近町中にも獣が出て人的な被害も発生している。そのため管理捕獲ということは、山梨県全体の問題として解決頂かなければならないものだと考える。私どもは県に対して総合的な鳥獣被害対策を講じて頂きたいとこれまでもお願いしてきたところ。そこで今回の射撃場については、競技用と鳥獣被害対策で課題が異なるということだが、共通して言えることは、全ての射撃に携わる方の技術の向上という部分を一番考えて行かなければならない。その部分については是非お願いをしたい。これまでの3回の議論もあったが、新たな射撃場を新たな場所に設置することについては、予算額15億円という中で県が候補地を含めて検討をしてきたという報告があった。しかしながら予算規模に見合う候補地が見つからないことから、現状で技術的な向上を図り被害を最小限まで押さえ込むためにどういった方策が取れるかということ、ここで示された現状、閉鎖された射場の再開が可能なのか、また民間射場があることから代替措置として民間に頼るだけでなく、官民で効率的・効果的な方策が見いだせるかどうかを検討していかないと解決にはならないと思う。特に競技の部分でも先ほどの趣味というのは大変失礼な言い方だと思う。全体的な技術向上がもたらす効果が大きいと思う。予算の規模について多額の税金が投入される訳なので、県民の理解は大変重要である。年間にこれだけの農林業被害が生じていることへの対策として、県費の投入について県民の理解を頂いた上で、山梨県の産業振興の面から御協力いただけるようにPR頂けることも必要だと考えている。

(委員長)

ただ今、今回の委員に共通する認識についてまとめて頂いたと思うが、射撃場を利用する方の技術向上によって、農林業の鳥獣被害を減らすことが達成できること、最近森林生態系の影響も深刻であり、射撃場を利用した技術の向上は、県民全体の生活に影響してくること。その中で、現実的に最適な手段を考えるべきだということだったと思う。県として新しい射撃場を用意出来るのであれば望ましいことは間違いないが、現在は制約条件の中で、今すぐには難しいということであると思う。しかし鳥獣被害は待たなしの状況であり、関係者の技術向上は先延ばしできないというのが現実である。本日県から示された情報を踏まえて、最適な手段は何かを見いだすのが本委員会としての重要な使命となっているかと思う。

(委員)

中間とりまとめまで議論があり、そこで必要性ということと県民理解のバランスという話がある以上、その中で結論を出さなければならない。その際バランスとは何か

というと、15億円という予算の枠に対して、公共性という部分でどこまで金額をだせるかという、様々な行政課題に対する優先順位について妥当な金額が説明されたということだと思う。それを超えるような公共性があるため、その金額を超えた整備をするという可能性はあると思うが、現実問題としてはその金額を超えた整備は難しいと思う。そのような制約の中で、事務局では現実的な方策を探っており、練習環境の向上をできる限り民間射撃場を利用していくことについて、現時点では競技団体や猟友会の方からするとなかなか受け入れにくい結論かもしれないが、全体としてはひとまず妥当な着地点であると認識をした。もう一つは、そもそも議論の枠組みが射撃場をどうするかという議論から始まっているために、射撃場の整備にいくら出せるかという制約の議論と、当事者の猟友会や競技団体の要望にどのように応えるかというある種の対立的な議論となってしまうので当事者にはお気の毒だという思いがある。また、スポーツ振興の面からどうするかということと、鳥獣被害や農業振興の面からどうするかということについての観点から予算をどのように割いていくかという議論を本来どこかでしなければならないが、射撃当事者と農業者団体、自然環境の専門家が集まって射撃場についてどうするかという議論をしていることでなかなか難しい状況になっているということである。鳥獣被害対策について県がどうするかということはしっかり議論しなければならないことであり、そのためにどのように予算を使うかということは、ここでは議論しきれないものだと思うので、それはまた別の枠組みでの議論をしっかりやって頂き、県で適切に御判断頂ければと思う。議論の枠組み自体を疑う発言になってしまったが、意見として述べさせて頂いた。

(委員長)

先ほどの委員の意見を踏まえながら、射撃場については多くの要素を含んでいる物であるが、その中で現実的にどのような対応をとるかということを進めなければならない。皆様のお立場はあるが協調しつつ妥協点を見いだす事が重要であるということだと思う。

(委員)

私の意見も中間とりまとめの第3回検討委員会の意見と同じであり、発言しようと思った後半部は委員が発言されたところである。最適解を求めて、県民理解が得られるような方策を検討するためには、やはりスポーツ振興・鳥獣対策面を色々な面から検討して、今までのデータを検証して、きちんと別組織で検討することが必要だと思う。今回の委員会は、射撃場が閉鎖されたということから始まっているという理解であるが、いろいろな問題点が見えてきたという点では非常に重要であったと思う。待ったなしの対策もいろいろあがってきているので、そのような意見を大事にしながら、当面はここで最終的な結論を出すのは難しい状況なので、中間とりまとめの骨子で当面は対応して行かざるを得ない。予算の面等から委員の皆様からも意見があったので、この内容に沿わないと県民の理解が得られないと思う。繰り返すが、きちんとした検証を行い、別の枠組みで検討しないとスポーツ振興と鳥獣被害対策もそれぞれ切実な問題なので、もう少し検証を交えて別組織で検討する必要があると思う。

(委員長)

射撃場についてはスポーツ振興と鳥獣被害対策という2つの問題が重なっているが、それぞれの問題をより良い方法で解決するには、それぞれの問題をより詳細に検証していく必要があり、射撃場に関する今後の方向性というものの御意見を頂き、一方で現実の射撃場の利用者の練習環境を整えるという待ったなしの問題に対応していくと

ということで、本委員会にはまずはそれに対応したとりまとめが求められるだろうという意見を頂いたと思う。

おおよそ各委員会ら現状を踏まえた意見を頂いたところだと思う。委員長としては昨年の中間取りまとめと本日の事務局からの説明、特に関係団体の皆様の意見聴取から練習環境の向上について射撃関係団体からの要望や民間射撃場からの協力の申し出があるという現状を踏まえて、本日皆様方から様々な御意見を頂いたため、委員会として意見を取りまとめることが重要であると思う。そこで一旦会議を中断し、休息させていただく時間を利用して、意見をとりまとめさせて頂きたいと思う。その取りまとめ案を用意し、それをお示しして、会議を再開したいと思うが如何か。それでは一旦会議を中断させて頂き、11時20分の再開とさせて頂く。

(会議中断、休憩)

(委員長)

会議を再開する。お手元に「新たな射撃場検討委員会とりまとめ(案)」を配付している。とりまとめ案について説明させて頂く。

「新たな射撃場のあり方検討委員会とりまとめ(案)」

新たな射撃場について、現時点では、県が整備する必要性まで判断するのは難しいが、スポーツ振興及び鳥獣被害対策の面から、練習環境の向上の必要性は認められる。

このため、クレー射撃協会、ライフル射撃協会、猟友会からの要望や、民間射撃場経営者からの民間射撃場を活用した協力の申し出などを踏まえ、また県民の理解と対策の緊急性のバランスを考慮し、県においては次の事項について早急に検討を行うこと。

- 1 民間射撃場におけるクレー放出機の競技用スピードへの短時間での調整を可能にするなど、競技力向上に資する具体的方策
- 2 民間射撃場へのライフル射撃用の動的標的の設置など、事故防止及び練習環境の向上に資する具体的方策
- 3 補助事業の活用状況を把握し、射撃練習環境の向上に資する見直し

以上である。

お手元の取りまとめ案について、御意見等あるか。

(委員)

検討委員会のとりまとめについて、2の「民間射撃場へのライフル射撃用の動的標的の設置など、事故防止及び練習環境の向上に資する具体的方策」とあるが、民間射撃場ではライフル射撃場は出来ない。はっきり言うが、民間射撃場の関係者も傍聴しているが、お金がかかり過ぎてとても出来ない。また県の許可が難し過ぎて、とても出来ない。2については民間の射撃場では出来ない。普通の的撃ちは出来るが、移動標的を備えた射撃場は絶対に出来ない。参考に民間射撃場に聞いてみるといい。

(委員長)

とりまとめ案の2については、ライフル射撃場の動的標的の設置については、民間の射撃場では難しいということであるが、事務局如何か。

(政策企画課長)

現状の状態そのまま、設備を付加するということは難しいと思うが、当然ライフルを撃つわけなので、規制や基準が設けられていると思うので、それらをクリアする中で、ある程度施設に手を入れる必要はあると思うが、そういった環境を整備するのは可能ではないかと伺っている。

(委員長)

現状の民間射撃場では難しいが、動的標的を整備していくことについては無理ではないということか。中断前の議論を踏まえて、皆さんに共通して御賛同頂いていることは、現状の射撃場を利用される方々の技能向上の環境を整備することについては、緊急に求められていることであり、それを現実に具体的な方策としていくことが必要であるということ。一方で射撃場を新たに用意していくということに関しては、スポーツ振興と鳥獣被害対策の両者の側面から詳細に検討していくことが必要であり、県にも求められるだろう。どのような施設が求められ、それを用意していくかを今後検討する必要があるということだが、本委員会としては、そこまで立ち入ることは難しいという意見もあったので、委員の共通認識として現状の対策として1・2・3ということで、皆様に求められる部分を用意していきたいというところでまとめさせて頂いたものである。

(委員)

委員の発言のあった「民間射撃場への」の部分で民間射撃場へ限定しているが、「民間射撃場も含め」ということで、旧葦崎射撃場については鉛の問題で閉鎖されているが、ライフルについては鉛の被害は確認出来ないという部分もあるので、専門的なことは分からないが、技術的な向上をスピーディに図るとすればそういう部分の活用も必要になると思う。それを民間射場に限定して整備するというのは予算も含めて難しい部分もあると思う。今まである部分を改良する形で県民理解が得られるのであれば葦崎射場のライフル部分だけでも再開するというのも一つの選択肢として挙げられるのではないかと。そう考えると、「民間射場を含め」という形で今後検討して頂ければと思う。

(委員長)

民間射撃場に限定せずに、それも含めて動的標的の設置など技能向上に資するような検討を出来ないかということであるが、県では如何か。

(政策企画課長)

葦崎にライフル射場があったと言うことは先ほど説明したが、前回までの検討の中でライフル単独で経営として成り立つかということなかなか難しいという説明をしたところ。葦崎射場の閉鎖の過程で、周辺地元との話し合いも行われてきている経過もあるのでそういったところの経緯は確認したいと思うが、緊急性という観点でまずはこういう部分を検討したらどうかということでもまとめて頂いたと理解したい。そのような環境を整えていく上では、とりまとめを頂いた点についてまずは早急に県としては

検討していく必要もあり、それがどうしても叶わない場合でも、それに準ずるような対策を次善の策として検討していく必要はあると考えているので当面このような形で対応させて頂ければと考えている。

(委員長)

そういった意味では、山梨県内にある施設に対して具体的に取り得る対策を探していくということなので、委員の意見の「民間射撃場を含め」という意見はもちろん民間射撃場を中心に考えるがそれ以外の方策を否定するものではないと思うが事務局如何か。

(政策企画課長)

「含め」という表現だと、他に選択肢があるかということ、現在使われている民間射撃場と可能性としては過去に射撃場だった所という選択肢しか思いつかず、「含め」という表現が何か他に選択肢があるかといふとなかなか難しいのが現実である。

(委員長)

現実的な緊急性への対応として考えた場合に、過去の県立射撃場のなかの特定の施設を再開するというのは、緊急的な対策としてなかなか土俵には上がってきづらいという意味合いかと思う。制約がある中で何とか対応していくという意味合いにおいて民間の射撃場への対応を挙げるという意味合いだと思うが如何か。

(政策企画課長)

まずは、そこを検討していきたいというふうに考えていて、「含め」という表現だとかなり対象が広がる感があるので、まずは民間射撃場の活用した方策について緊急性という意味でそこについて検討していきたいと思っている。

(委員)

確認であるが、緊急性という意味でかなり早い段階で、クレー放出機や動的標的について対応を県で考えるという見通しがあるというふうにこの表現からは理解できるが、整備のための予算措置などはっきり言える面はないかもしれませんが、お話出来る範囲で構わないので、年度中の見通しは如何か。

(政策企画課長)

県としては、射撃場をどうするかということを検討会で議論して頂き本日とりまとめを頂く予定だが、このとりまとめを受けて、それを尊重する中で最終的な結論を出していきたいと思う。それに当たり緊急性ということも言われており、被害対策・安全確保は待たなしの状況であるので、可能な限り早く県としての結論・方向性を固めていき、当然予算的な措置についても必要になってくるので、いつまでということも申し上げられないが出来るだけ早く速やかに方向性を出して行きたい。

(委員長)

より良いものをとということで今後も検討を継続していくと思うが、練習環境を早急に改善することと県の現状を踏まえると、例えば現在お示ししたものが現実的な対策かと思うが如何か。これでとりまとめとさせて頂いてよろしいか。

(委員)

緊急性や早急に検討を行うという言葉やターゲットとして民間射撃場の利用という具体的な言葉もあり、目的を達成する手段として考えると、このような形で早く環境を整えるということが重要で、その意味ではこのとりまとめ(案)で良いと思う。

(委員)

この取りまとめ(案)で良いと思う。ただし、それは緊急性という部分でのことであり、この検討委員会の「新たな射撃場のあり方」の検討という意味では、今回の議論で課題等も出てきているので、それらをきちんと検証を交えて、データも見直した議論をこの場ではない場所で、第三者的に議論した方が良いと思う。それを(案)に書く必要まではないと思うが、今は緊急性の議論に集中しているが、これのみを、「射撃場のあり方」の結論とは出来ないと思う。

(委員長)

スポーツの振興と鳥獣対策としての射撃場のあり方は、今後も詳細に検討を続けていくということは大前提である。その上で具体的な現状に対応する方策として、まずまとめることが出来ることからというのがお手元の(案)の意味合いであるので、委員の発言の趣旨についても委員の共通認識と考える。これは議事録にも残りますので、それを前提として、現状への緊急的な対策としてお手元の(案)により県で検討頂くのは如何かということである。

(委員)

この(案)を見ると、民間の射撃場を活用することしかとれない。新たな射撃場をつくるかという部分が見えてこない。これだと我々の意見が通っていないというふうに見られる。

(委員長)

お手元の(案)は現状の練習環境を向上して用意していくという対応の一つとして、新たな射撃場のあり方についてはここで終わったものでなく、スポーツ振興と鳥獣対策の両面から射撃場のあり方を今後も詳細に検討していくということである。それを前提として現状の対応ということで(案)を示したものである。もちろんここまでの議論は議事録に残す。この(案)で取りまとめてよろしいか。

(委員)

委員の発言のようなこれまでのやり取りについて、文言を入れるのは如何でしょうか。「新たな射撃場について、現時点では、県が整備する必要性まで判断するのは難しいため」のあとに何か入れる訳ですが、事実上現時点では判断しないということなので、この判断を委員会として何らかの形で残しておくことだと思う。その上で必要性を認めるために以下の方策を行うという形だと思う。そのあたりの表現は議論になるかと思うが、このままの表現でということもあると思うが、お二人の委員から意見が出ているので、議論をした上でそのままならそのままというところを話しておかないと座りが悪いかと思う。

(委員長)

今後も、スポーツ振興と鳥獣対策の両面から射撃場の検討は県でも継続して頂く、その上で、練習環境の向上面の必要性から4行目以降の検討をしていくという両面が

あると思うが、如何か。県としては如何か。他に御意見はありませんか。

(政策企画課長)

頂いた御意見を踏まえて、その方向で委員長と最終的なものの調整をさせて頂きたいと思う。

(委員長)

今の調整は改めてということで良いか。それでは、今のお手元の(案)は現状の練習環境の向上を計ると言う意味でこのようにさせて頂くが、この中に大前提であるスポーツ振興と鳥獣対策からも新たな射撃場のあり方は継続して検討していく旨を最終的な取りまとめに入れさせて頂くということで如何か。

(委員)

ここでは結論を出さないということでしょうか。

(委員長)

最終的には事務局如何か。

(政策企画課長)

県としては平成23年に射撃場の整備凍結をしたが、現在も射撃場で銃を撃つ環境というのは必要であるというスタンスに変わりはなく、それを踏まえて検討委員会で御議論頂いた訳だが、県としては必要であるというスタンスは有りながら当時の整備基準がクリアできているのかということや、競技力向上というのが、凍結後5年経ってどうだったのかということを検証する必要があるということ、県は基本的に必要性をいうのは持っているということが大前提であるということをお理解頂きたい。

(委員長)

ただ今の県の説明のとおり、最終的なとりまとめの文書にもそれが見える形にさせて頂きたいと思う。

(政策企画課長)

最終的な取りまとめについては、再度調整させて頂き、後日改めてお配りすること、如何か。

(委員長)

後日、委員の皆様には御確認頂き、最終的にとりまとめさせて頂くということにしたいと思う。

(委員)

どのような手続きで行うのか。委員会を開くのか。

(政策企画課長)

持ち回りということで考えたいが。

(委員)

あとは文言をどうするかということであるので、委員長と事務局で話し合ってください。

委員に配付して「これはどうか」という部分があれば異議を申し立てて頂きそのときに相談するということが良いのではないかと。

(委員長)

委員から話があったように、話を進めても良いか。後日最終的な取りまとめ案をお手元にお届けしご確認頂くということで如何か。問題がある場合は改めてこのような場が設けられることになると思う。県の方はよろしいか。

(政策企画課長)

了解した。

(委員長)

では、後日最終とりまとめ(案)を用意させて頂き、ご確認頂くようにする。それでは、昨年に引き続き議論して参ったが、本委員会としては最終的なとりまとめが完成された訳ではないし、このような場が開かれるか分からないが、継続して最終とりまとめ案への御協力をよろしく願います。

それでは、本日の議題は全て終了したので、進行をお返す。

(政策主幹)

ここで総合政策部長より御挨拶申し上げる。

(総合政策部長)

閉会に当たり、一言御礼申し上げます。委員の皆様にはお忙しいなか、熱心な御議論を頂き感謝申し上げます。昨年度の中間取りまとめから、県では調査研究、関係者の意見聴取や県外施設の調査などを行い本日に至ったが、だいぶ時間が経ったことについてお詫び申し上げます。概ね、最終案についてとりまとめを頂いたが、早急に知事には、その旨を報告し、緊急性という観点から具体的な検討に早急に着手して参りたいと考えている。引き続き委員の皆様への御理解、御支援をお願い申し上げます。

(閉会)

以上